

講師 税理士 長岡 淳三

会計事務を担当します長岡と申します。よろしくお
願い致します。

近年、教会に関する会計、税務の質問が多くなって
おります。経済環境も変化し、教会も対応を必要とさ
れております。みなさんと一緒にわかりやすく、具体
的に、また日常の疑問を解決する研修会となることを
願っております。

具体的に、

1. 日本キリスト教連合会より、2013年4月26
日に、キリスト教会会計基準及び解説、計算書
類等が発行されました。
これにより統一した会計基準に基づく計算
書類のひな型が出来たこととなります。
今回の研修会の教材として使用し、会計基本
コースから決算書の作成まで研修したいと思
います。
2. また研修会ではこれまで経験した事例を多
く取り入れた教会の会計処理について説明し、
レジメにとらわれない研修会を心掛けたいと
思っております。
3. 教会に関する税務上の諸問題について具体
的に説明し質問に答えたいと思っております。
4. その他の質問事項について
会計基本コースにとらわれず、皆さんの多く
の質問疑問に答える時間を持ちたいと思ってお
ります。

事前に質問を頂ければ回答をご用意します。

申込み要項

参加費 (1人/2泊6食)

洋室 33,000円 (3~4人で1部屋)

* 1人部屋を希望される方は、2泊で10,800円の
追加、2人部屋を希望される方は、2泊で2,160
円の追加料金となります。

申込み 同封の「研修会申込書」に必要事項をご記入
の上、下記にてFAXまたはご郵送の上、参加費
用を同封の振込用紙にてご送金ください。

※申込みの際、参加希望のクラスをご指定ください。

締め切り

申込書：9月8日(金)までにお送りください。

参加費：9月20日(金)までにご送金ください。

申し込み先

日本キリスト教連合会 事務局

〒162-0805 東京都新宿区矢来町65

日本聖公会管区事務所内 (担当 金子登美江)

anntomie@nssk.org

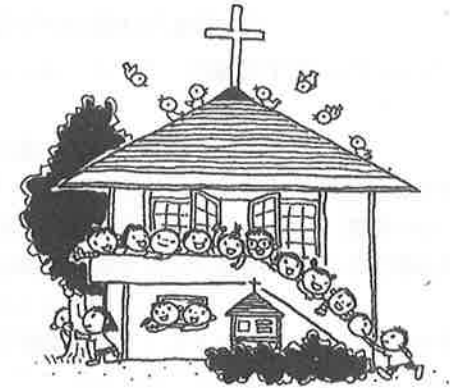
TEL03-5228-3171 FAX 03-5225-3175

郵便振替00180-4-765007

口座名 日本キリスト教連合会研修会

キリスト教宗教学者のための

法人事務・会計実務研修会



2017年10月18日(水)~20日(金)
於 富士箱根ランド

主催 日本キリスト教連合会
〒162-0805 東京都新宿区矢来町65
日本聖公会管区事務所内

<会場案内> 富士箱根ランド
静岡県田方郡函南町桑原苗場1354
Tel 055-985-2111
<http://www.fujihakoneland.or.jp/>
<交通> JR 東海道線・JR 熱海駅から伊豆箱根鉄道バス
1番「十国峠經由元箱根行き」
「富士箱根ランド前」下車(所用時間49分)
車：* 厚木インターを出て小田原・箱根方面へ、箱根新
道の箱根峠を経て富士箱根ランドへ(約60分)
* 御殿場インターから仙石原、芦ノ湖スカイライン
を経て富士箱根ランドへ(約50分)
※東京駅から送迎マイクロバス有り(但し先着20名)

招きのことば

常任委員長 植松 誠

主の平和が皆様の上にありますように。

日々、それぞれの遣わされた場所で、主の尊い御用に
あたっていらっしゃることを主に感謝し、聖名を讃美
いたします。

さて、恒例の日本キリスト教連合会主催による第42
回「キリスト教系宗教法人のための法人事務・会計実務研
修会」が開催される運びとなりました。

ご存知のように、日本キリスト教連合会は、宗教行政
の窓口となる日本宗教連盟に属するキリスト教超教派
(カトリック、聖公会、プロテスタント諸派)の団体です。

連合会は、国に対して、信教の自由の態度を明確にし
つつも、各宗教法人・団体が宗教法人実務を的確、適正に
対処できるように毎年研修会を実施しております。

「法人事務・会計実務研修会」は、講師の先生方の熱心
なご指導と受講者の意欲的な参加により、毎回好評を得
ております。宗教法人事務・会計実務は、憲法、宗教法人
法に基づいた宗教法人の運営を支える重要な役目を担っ
ています。それに携わる皆様がこの研修会に集い、学び
を深めることはたいへん有意義な機会となると思います。

また、それぞれの教会の実務を通して福音宣教に励ん
でおられる皆さまが、この研修会を通して、共に交わり
を深め、祈り合い、励まし合う機会となりますようにと
願っております。

会場となる富士箱根ランドは、大自然に囲まれた静か
な、また、ゆったりできるところです。日頃忙しくす
ごしておられる皆さまにとりまして、心と身体をリラク
スさせられる良い機会となると思います。

各教団の総務、財務、会計担当者のみならず聖職、教
職の皆さまにもご参加賜りますようお願い申し上げます。

プログラム (予定)

10月18日(水)

- 13:00 受付開始
- 14:30 開会礼拝 (献金があります)
- 15:00 **第1回目の講義** (休憩有)
- 18:00 夕食
- 19:30 懇親茶話会
- 20:30 2次懇親会 (自由参加)

10月19日(木)

- 07:00 礼拝 (カトリック・プロテスタントに分かれて)
- 08:00 朝食
- 09:00 **第2回目の講義**
- 12:00 昼食
- 13:00 交流会
 - ① 富士箱根ランド周辺 (温泉、原生林など散策)
 - ② 芦ノ湖周辺 (遊覧船、ロープウェイ、資料館等)
 - ③ 箱根美術館巡り (入館料自己負担)
 - ④ 小田原教会巡り (ハリストス、聖公会、カトリックなど。バス代1,000円自己負担)
- 18:00 夕食
- 20:30 懇親会 (自由参加)

10月20日(金)

- 07:00 礼拝 (カトリック・プロテスタントに分かれて)
- 08:00 朝食
- 09:00 **第3回目の講義**
- 11:15 全体まとめ・質疑応答など
- 11:30 閉会礼拝
- 12:00 昼食・解散

※講義は、AとB各クラス単位で、第1回から第3回ま
で、計3回行われます。

※1Fに休憩室をご用意致します。クラスごとに適宜休憩
があります。

A 法人事務クラス

講師 久保 公平
道家 紀一
松田 正子

今年も受講者の皆さまのニーズに応えるべく、新しい
講師陣で、クラスの内容を整えてまいります。

最初に「宗教法人とは何か」という法人事務の前提と
なる、宗教法人法の全体像を解説します。その後のクラ
スでは、各教団、教会で行われる日常的な事務の基本を
具体的にじっくりと学びます。宗教法人法に何が書かれ
ているのか、教団・教会規則について、代表役員や責任
役員の務め、公告制度や備え付け書類、不動産の管理、
税金など、曖昧なままで過ごしてきた点をすっきりとさ
せたいと願っています。最後に、包括法人の事務・単個
の教会の事務で(たぶん最も頭を痛める)所轄庁とのや
り取りと登記の問題を、実践に即して学んでみます。

この研修によって、法人事務についての全体像を捉え、
教会が抱えている様々な課題について、皆さまとご一緒
に考えてみたいと思います。リピーターの方々にとっ
ても更に理解を深める機会となるように努めてまいります。
当日は、こちらでプリントをご用意いたします。それ
に沿って講義をいたしますので、テキスト等をお持ちい
ただかなくて結構です。

申込用紙には皆さまのご質問を記入する欄があります。
ぜひ事前にご質問をお寄せください。講義の中でお寄せ
いただいた質問にお答えし、適宜、質疑応答の時間を持
ちたいと願っています。

- ・オリエンテーション：宗教法人法について
- ・宗教法人の日常的な事務とは
- ・宗教法人に關係する税について
- ・包括宗教法人の運営、単位宗教法人教会の日常的な事務
- ・所轄庁とのやり取り、法務局での登記
- ・教会が抱えている様々な諸課題について